グループ会社および任意継続被保険者の皆様へのご案内

資格情報お知らせと個人番号（マイナンバー）確認の送付について

日頃より、健康保険組合の活動にご理解とご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、厚生労働省からの依頼に基づき、加入者の皆さまに安心してマイナンバーカードを
健康保険証としてご利用いただく目的で、 2024年9月19日時点の情報をもとに、社員のみなさまに
「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」を発送いたします。

■対象者　　イトーキ健康保険組合加入の被保険者および被扶養者

■発送方法　被保険者ご自宅宛に発送（特定記録郵便）
（社員ご本人にｲﾄｰｷ健保に加入している世帯全員分の「資格情報のお知らせ」が
送付されます。）

■発送時期　**令和6年10月23日（水）**から順次発送

■発送同封物　①資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い
②資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願いについて
③マイナ保険証を一度使ってみませんか

①

②

③

■注意事項　※イトーキから出向されている方（保険証記号が『11』の方）は発送されません。
イトーキ在籍の方は、イトーキ健保ポータルサイト内マイページより各自ダウンロード
していただいております。（ダウンロード可能期間　令和6年10月2日～令和6年11月30日）
※9月中に資格の取得や喪失を行われた方は、手続きの時期によってはデータが反映されておりません。
9月以降に資格取得された方で、今回の通知の対象外となった方は、後日の発送となります。

以上